【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第24期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	宮地エンジニアリンググループ株式会社
【英訳名】	MIYAJI ENGINEERING GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　池浦　正裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町９番19号
【電話番号】	０３（５６４９）０１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員企画・管理部長　遠藤　彰信
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町９番19号
【電話番号】	０３（５６４９）０１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員企画・管理部長　遠藤　彰信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 中間連結会計期間	第24期 中間連結会計期間	第23期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	28,307	24,145	56,659
経常利益	（百万円）	2,996	1,561	4,830
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,801	1,083	3,264
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,576	1,501	4,866
純資産額	（百万円）	48,898	49,407	49,988
総資産額	（百万円）	80,606	77,246	82,021
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	67.94	41.05	123.09
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	51.7	54.6	52.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,484	3,444	10,944
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,131	△2,533	△4,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△6,160	△2,093	△10,980
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	5,726	11,188	12,370

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済の景気は、中東情勢や自然災害の影響に注視する必要があるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されております。

７月21日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2026」に基づき、「責任ある積極財政」の考えのもと、公共投資は底堅く推移しております。公共事業関係費においても、令和７年度補正予算において2.5兆円の追加額が計上され、令和８年度一般会計予算においても前年度当初予算比0.4%増となっており、さらには令和８年度地方財政計画でも、投資的経費のうち地方単独事業費が前年度比6.3%増となっていることから、先行きについても堅調に推移していくことが見込まれております。一方、当社グループの主力である橋梁事業におきましては、新設関連で1,850億円、大規模更新・保全関連で1,950億円（いずれも当社推定値）と、昨年度の規模を若干下回るものと見込んでおり、昨年度に引き続き厳しい状況が継続するものと予想しております。

このような環境下、受注高につきましては、エム・エム ブリッジにおいて大規模更新・保全関連の大型案件などを受注できたことにより、263億58百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

売上高につきましては、手持ち工事が概ね順調に進捗したものの、前年同期に比べて大きな売上高が上がる案件が少なかったことなどの影響により、241億45百万円（同14.7%減）となりました。

損益につきましては、売上高の減少に加えて前年同期に比べて設計変更などによる改善が十分に織り込めなかったことの影響により、期首の厳しい予想は上回ることができたものの、営業利益は13億60百万円（同52.2%減）、経常利益は15億61百万円（同47.9%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は10億83百万円（同39.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（宮地エンジニアリング）

受注高につきましては、厳しい事業環境などの影響により130億41百万円（同11.7%減）となりました。

売上高につきましては、158億32百万円（同21.7%減）となり、損益につきましては、営業利益が10億６百万円（同52.4%減）となりました。

（エム・エム ブリッジ）

受注高につきましては、133億９百万円（同45.8%増）となりました。

売上高につきましては、83億58百万円（同3.4%増）となり、損益につきましては、営業利益が３億82百万円（同48.5%減）となりました。

② 財政状態の状況

資産合計は、前連結会計年度末と比較して47億74百万円減少し、772億46百万円となりました。主な要因は、有形固定資産のその他に含まれる建設仮勘定が23億12百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が68億４百万円減少したためであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して41億93百万円減少し、278億39百万円となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金等が９億30百万円、未成工事受入金が７億63百万円、流動負債のその他に含まれる未払金が21億75百万円それぞれ減少したためであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して５億80百万円減少し、494億７百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が３億24百万円増加したものの、利益剰余金が３億75百万円減少し、自己株式の取得が５億75百万円あったためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して11億82百万円減少し、111億88百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、34億44百万円の資金増加（前年同期は34億84百万円の減少）となりました。主な要因は、工事損失引当金の減少２億20百万円、投資有価証券売却益の計上２億89百万円、その他流動資産の増加12億10百万円、仕入債務の減少７億15百万円、未成工事受入金の減少７億63百万円、その他流動負債の減少21億67百万円、法人税等の支払３億47百万円があった一方で、税金等調整前中間純利益18億51百万円の計上、減価償却費の計上７億28百万円、売上債権の減少68億４百万円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、25億33百万円の資金減少（前年同期は11億31百万円の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出27億73百万円などがあったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、20億93百万円の資金減少（前年同期は61億60百万円の減少）となりました。主な要因は、配当金の支払14億50百万円、自己株式の取得による支出５億75百万円などがあったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、114百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

エム・エム ブリッジの受注につきましては、大規模更新・保全関連の大型案件などを受注できたことにより、前年同期との比較で45.8%の増加となりました。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	110,711,200
計	110,711,200

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,677,816	27,677,816	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	27,677,816	27,677,816	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	27,677	―	3,000	―	2,597

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	2,167	8.29
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	1,138	4.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	1,066	4.08
宮地取引先持株会	東京都中央区日本橋富沢町９番19号	659	2.52
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号	631	2.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号）	412	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番１号）	324	1.24
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号	321	1.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番１号）	283	1.09
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	258	0.99
計	－	7,263	27.77

（注）　上記のほか、自己株式が1,521千株あります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）		議決権の数（個）	内容
無議決権株式		－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）		－	－	－
議決権制限株式（その他）		－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式	1,521,900	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式	25,971,600	259,716	－
単元未満株式	普通株式	184,316	－	－
発行済株式総数		27,677,816	－	－
総株主の議決権		－	259,716	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が92株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
宮地エンジニアリンググループ㈱	東京都中央区日本橋富沢町９番19号	1,521,900	－	1,521,900	5.50
計	－	1,521,900	－	1,521,900	5.50

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,370	11,188
受取手形・完成工事未収入金等	40,323	33,519
未成工事支出金	259	412
その他	842	1,675
流動資産合計	53,795	46,796
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,114	8,114
その他（純額）	9,773	11,617
有形固定資産合計	17,887	19,732
無形固定資産	436	392
投資その他の資産		
投資有価証券	8,812	9,241
その他	1,107	1,101
貸倒引当金	△18	△17
投資その他の資産合計	9,900	10,325
固定資産合計	28,225	30,450
資産合計	82,021	77,246
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,265	5,335
１年内返済予定の長期借入金	300	300
未払法人税等	843	701
未成工事受入金	13,076	12,313
完成工事補償引当金	627	625
工事損失引当金	2,385	2,165
賞与引当金	939	908
その他	2,872	654
流動負債合計	27,311	23,003
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,668	1,668
退職給付に係る負債	1,149	1,174
引当金	218	177
その他	1,684	1,815
固定負債合計	4,721	4,835
負債合計	32,032	27,839

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	3,746	3,746
利益剰余金	29,261	28,886
自己株式	△1,728	△2,303
株主資本合計	34,279	33,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,038	5,363
土地再評価差額金	3,153	3,153
退職給付に係る調整累計額	370	346
その他の包括利益累計額合計	8,562	8,864
非支配株主持分	7,147	7,214
純資産合計	49,988	49,407
負債純資産合計	82,021	77,246

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
完成工事高	28,307	24,145
完成工事原価	23,000	20,233
完成工事総利益	5,307	3,911
販売費及び一般管理費	※ 2,460	※ 2,550
営業利益	2,847	1,360
営業外収益		
受取利息	9	20
受取配当金	140	150
受取賃貸料	10	10
スクラップ売却益	6	9
その他	11	23
営業外収益合計	179	215
営業外費用		
支払利息	20	2
前受金保証料	5	5
支払手数料	―	2
その他	3	4
営業外費用合計	30	14
経常利益	2,996	1,561
特別利益		
投資有価証券売却益	―	289
貸倒引当金戻入額	―	1
特別利益合計	―	290
特別損失		
固定資産売却損	4	―
固定資産除却損	6	1
貸倒引当金繰入額	0	―
特別損失合計	12	1
税金等調整前中間純利益	2,984	1,851
法人税等	939	649
中間純利益	2,045	1,202
非支配株主に帰属する中間純利益	243	118
親会社株主に帰属する中間純利益	1,801	1,083

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,045	1,202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	641	324
退職給付に係る調整額	△110	△25
その他の包括利益合計	530	299
中間包括利益	2,576	1,501
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,383	1,385
非支配株主に係る中間包括利益	192	116

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,984	1,851
減価償却費	762	728
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△204	△220
受取利息及び受取配当金	△150	△171
支払利息	20	2
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△289
売上債権の増減額（△は増加）	221	6,804
未成工事支出金等の増減額（△は増加）	△243	△145
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,452	△715
未成工事受入金の増減額（△は減少）	329	△763
その他	△2,572	△3,458
小計	△2,304	3,623
利息及び配当金の受取額	150	171
利息の支払額	△21	△2
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,309	△347
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,484	3,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	―	△2
投資有価証券の売却による収入	―	336
有形固定資産の取得による支出	△1,038	△2,773
その他	△92	△94
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,131	△2,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,900	―
自己株式の取得による支出	△0	△575
配当金の支払額	△1,448	△1,450
非支配株主への配当金の支払額	△792	△48
その他	△19	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,160	△2,093
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,775	△1,182
現金及び現金同等物の期首残高	16,502	12,370
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,726	※ 11,188

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

1　保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
従業員（住宅資金借入債務）	1百万円	1百万円

2　一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行５行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
コミットメントラインの総額	7,500百万円	7,500百万円
借入実行残高	―	―
差引額	7,500	7,500

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料諸手当及び賞与	809百万円	873百万円
旅費交通費	116	118
退職給付費用	52	70

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預金勘定	5,726百万円	11,188百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	―	―
現金及び現金同等物	5,726	11,188

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日定時株主総会	普通株式	1,458	55	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日取締役会	普通株式	1,127	42.50	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月26日定時株主総会	普通株式	1,458	55	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日取締役会	普通株式	706	27	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年８月６日開催の取締役会決議に基づき、自己株式363,000株の取得を行いました。この結果、単元未満株式の買取りによる取得を含め、当中間連結会計期間において自己株式が575百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が2,303百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	宮地エンジニアリング	エム・エムブリッジ				
売上高						
外部顧客への売上高	20,228	8,082	9	28,320	△13	28,307
セグメント間の内部売上高又は振替高	231	2	2,273	2,507	△2,507	―
計	20,459	8,084	2,282	30,827	△2,520	28,307
セグメント利益	2,114	742	2,043	4,900	△2,053	2,847

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社（純粋持株会社）であります。

２．調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引に係る進捗率調整及びセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る進捗率調整による影響額△２百万円、セグメント間取引消去△1,812百万円及び全社費用△239百万円であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	宮地エンジニアリング	エム・エムブリッジ				
売上高						
外部顧客への売上高	15,832	8,358	8	24,199	△54	24,145
セグメント間の内部売上高又は振替高	577	―	1,484	2,062	△2,062	―
計	16,410	8,358	1,492	26,262	△2,116	24,145
セグメント利益	1,006	382	1,191	2,580	△1,219	1,360

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社（純粋持株会社）であります。

２．調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引に係る進捗率調整及びセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る進捗率調整による影響額９百万円、セグメント間取引消去△927百万円及び全社費用△301百万円であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	調整額	合計
	宮地エンジニアリング	エム・エムブリッジ			
一時点で移転される財	118	135	－	－	254
一定の期間にわたり移転される財	20,109	7,946	2	△13	28,046
顧客との契約から生じる収益	20,228	8,082	2	△13	28,301
その他の収益	－	－	6	－	6
外部顧客への売上高	20,228	8,082	9	△13	28,307

（注）　「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社（純粋持株会社）であります。

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	調整額	合計
	宮地エンジニアリング	エム・エムブリッジ			
一時点で移転される財	145	94	－	－	239
一定の期間にわたり移転される財	15,687	8,264	3	△54	23,900
顧客との契約から生じる収益	15,832	8,358	3	△54	24,140
その他の収益	－	－	4	－	4
外部顧客への売上高	15,832	8,358	8	△54	24,145

（注）　「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社（純粋持株会社）であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益（円）	67.94	41.05
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,801	1,083
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,801	1,083
普通株式の期中平均株式数（千株）	26,519	26,397

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額 …… 706百万円

（ロ）１株当たりの金額 …… 27円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日 …… 2026年12月２日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

宮地エンジニアリンググループ株式会社

取締役会　御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中里　直記

指定社員
業務執行社員　公認会計士　石川　裕樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宮地エンジニアリンググループ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮地エンジニアリンググループ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。